

元気創造研究センター
年 報

2023 年度

星 城 大 学

目 次

目 次

1. 元気創造研究センターの概要	2
2. 2023 年度の実施事業	
2-1. 助成事業の概要	
2-1-1. 星城大学元気創造研究センター助成金 2023 年度公募要項	3
2-1-2. 星城大学元気創造研究センター 研究スタートアップ助成金 2023 年度公募要項	6
2-2. 助成研究報告	10
2-3. 2023 年度研究報告会	19
2-4. 2024 年度元気創造研究センター助成研究募集	20
2-5. 「2024 年度科研費申請」、「研究活動不正防止」説明動画の配信 （「科研費獲得を目指す教員のための申請説明会」代替として）	23
2-6. 科研費申請書閲覧制度	24
3. 広報活動	25
編集後記	26

1. 元気創造研究センターの概要

1. 元気創造研究センターの概要

元気創造研究センターは、活力のある地域づくりや健康で文化的な市民生活の実現、行動力に富んだ学生の育成につながる研究などの推進を図る拠点として、平成23年4月に開設されました。地域と積極的に連携しつつ様々な研究的アプローチから「地域や市民・学生が元気になる」研究活動を展開し、地域社会や学生にその成果を還元することを目的としています。

当センターでは、研究者個々人の自律的な研究活動を尊重し、その上で大学全体として調和を保ち相乗効果をもたらすような研究を推進するため、ホロニックな（包括的な）運営を行います。具体的な運営の基本方針として、次の3点を掲げています。

- 1) 「知の拠点」としての研究活動の高度化・活性化
- 2) 研究成果の学生・地域社会への還元
- 3) 学内外に開かれた運営

当センターの設置目的を達成するため、学際的な共同研究や地域の関係者との共同研究などに対する助成を行うほか、競争的資金の獲得に向けた支援を行います。また、地域社会や学生に対して研究成果を還元するために、講演会や学術研究発表会などを開催します。

これらの活動を通して、当センターでは学内での研究風土の醸成を目指すとともに、元気な地域社会の実現に向けた研究活動を積極的に推進していきます。

2. 2023 年度の実施事業

2-1. 助成事業の概要

2-2. 助成研究報告

2-3. 2023 年度研究報告会

2-4. 2024 年度元気創造研究センター
助成研究募集

2-5. 「2024 年度科研費申請」、
「研究活動不正防止」説明動画の配信
(「科研費獲得を目指す教員のための申請説明会」代替として)

2-6. 科研費申請書閲覧制度

2-1. 助成事業の概要

2-1-1. 星城大学元気創造研究センター助成金

2023 年度公募要項

1. 助成の趣旨

元気創造研究センターは 1.「活力ある地域社会」をつくり「健康で文化的な市民生活」を実現すること、2.「行動力に富んだ学生諸君」を教育・育成することを目指し設立されました。この設立趣旨に沿って、当研究センターは、「地域社会や市民、学生が元気になる」研究を地域とともに推進し、地域社会や大学教育の発展・向上に貢献してまいります。

このような目的を達成するため、当研究センターの研究助成は、1.独創的で学術上意義の大きい研究で、かつ科学研究費の獲得につながる研究 2.教育の質向上につながる研究を積極的に支援してまいります。

2. 助成対象

- 1) 本学の教員を研究代表者とするグループ研究であること。個人研究は対象としません。
- 2) 単一学部の教員複数名でのグループ研究でも構いませんが、学際的な見地から、異なる研究分野を専門とするメンバーおよび異なる学部のメンバーからなる研究を優先します。
- 3) 研究者によるグループだけではなく、地域文化の発展に寄与する活動を行っている方々との共同研究を歓迎します。
- 4) 研究内容・計画・予算等の点において、実現可能性の高い具体的な研究であること。既に完了している研究については助成対象としません。ただし、他の研究費に申請中または受給中のものと研究内容が類似している場合は、違いを明確にしてください。
- 5) 助成の趣旨に沿った研究であり、今後の発展が望めるもの。

3. 助成金額および助成対象期間

- 1) 年間の助成件数および各々の助成金額は、元気創造研究センター運営委員会において決定します。一件ごとの助成金額は、研究内容によって異なりますが 50 万円を上限とします。1 万円未満は切り捨てとなります。
- 2) 助成対象期間は、2023 年 4 月から 2024 年 3 月までの 1 年間とします。
- 3) 同一内容での継続助成は、最長 3 年間とします。継続を希望する場合は、1 年ごとに申請書を提出してください。元気創造研究センター運営委員会において改めて審査、決

定します。

- 4) 複数年度計画で申請し採択された後、予定の研究期間を満了することなく継続申請しない場合には、研究代表者はその理由を書面にて元気創造研究センター運営委員会に提出してください。

4. 助成金の使途費目

- 1) 助成金の使途は、研究目的を達成するために必要な費目とします。
- 2) 申請代表者や共同研究者が所属する組織の間接経費、一般管理費等は助成の対象としません。

5. 選考方法

- 1) 選考は、元気創造研究センター運営委員会が、所定の申請書類をもとに行います。申請書類以外の「参考資料」を提出いただいても、審査の対象にはなりません。なお、必要に応じて、研究代表者へのヒアリングを行う場合があります。
- 2) 選考は、元気創造研究センター運営委員会が以下の点を総合的に考慮して実施します。
 - ① 応募内容が元気創造研究センターの「助成の趣旨」（1. 助成の趣旨を参照）に沿っている
 - ② 研究内容が独創的である
 - ③ 予算も含めた研究計画が研究目的に合致している
 - ④ 学内外との共同研究である（2. の助成対象要件に該当すること）

6. 申請〆切

- 1) 公募期間は 2022年11月30日（水）から2023年1月16日（月）17:00 までです。
- 2) 研究助成申請書に必要事項を記入してください。
- 3) 期限までに、上記を電子メール（PDF変換したデータ）並びに書面（両面印刷押印済みのもの）で、総務・経理課科研等担当者（都筑）までご提出ください。
メールアドレス： jrpc@seijoh-u.ac.jp（元気創造研究センター宛て）

7. 助成の決定

2023年3月上旬予定。選考結果は3月10日までに各研究代表者に文書にてご連絡します。

8. 研究報告会での報告と報告書の提出

- 1) 採択された研究は、年度末に開催される研究報告会での報告が義務づけられています。
- 2) 助成期間終了後に、元気創造研究センター運営委員会に成果報告書を提出していただきます。
- 3) 研究成果を数年以内に論文として報告していただきます。その場合、星城大学元気創造研究センター助成金（英文：Seijoh University Joint Research Promoting Grant）で行った研究であることを記載してください。

9. 個人情報の取り扱いについて

申請書にご記入いただいた個人情報は、研究助成選考以外の目的には使用しません。

10. 申請書記入上の注意

- 1) 申請は、当センター指定の申請書を用い、必ず枠内に日本語でご記入ください。
- 2) フォントは11ポイントとしてください（表、図の部分は除く）。
- 3) 「印」の指示がある欄には、必ずご捺印ください。
- 4) 必要事項はすべて申請書にもれなく記入し、必要書類外の資料は添付しないでください。別紙参照などを用いた申請、申請書フォーマットやページ数の変更があった申請などは、原則として受理しませんので、ご注意ください。
- 5) 記入上の注意事項
 - ① 採択研究への助成期間は1～3年間とします。ただし、2年目以降の助成を確約するものではありません。前年度までの研究経過を審査したうえで助成継続の可否を決定します。
 - ② 研究の最終目標を具体的に明記してください。
 - ③ 研究終了後の成果発表の方法を具体的に記載してください（学会名、雑誌名等）。

以上

本助成について1件の応募があり、審査の結果、採択となった。

2-1-2. 星城大学元気創造研究センター

研究スタートアップ助成金 2023 年度公募要項

1. 助成の趣旨

元気創造研究センターは 1.「活力ある地域社会」をつくり「健康で文化的な市民生活」を実現すること、2.「行動力に富んだ学生諸君」を教育・育成することを目指し設立されました。この設立趣旨に沿って、当研究センターは、「地域社会や市民、学生が元気になる」研究を地域とともに推進し、地域社会や大学教育の発展・向上に貢献してまいります。

このような目的を達成するため、当研究センターの研究助成は、1.独創的で学術上意義の大きい研究で、かつ科学研究費の獲得につながる研究 2.教育の質向上につながる研究を積極的に支援してまいります。

研究スタートアップ助成金では、主として科学研究費の獲得に向けた研究活動を支援し、同研究費への応募を促進することを目的としています。

2. 助成対象

- 1) 本学の教員が個人で行う研究、あるいは本学の教員が代表として行う共同研究であり、助成対象期間中に完了する研究（単年度の研究）であること。
- 2) 申請者が、申請年度の科学研究費助成事業に応募しており、申請年度の 4 月 1 日現在において次の 3 項目のいずれかに該当し、かつ申請年度の科学研究費助成事業に採択されていないこと。
 - (ア) 45 歳以下
 - (イ) 准教授以下
 - (ウ) 入職 3 年以内
- 3) 研究内容・計画・予算等の点において、実現可能性の高い具体的な研究であること。既に完了している研究については助成対象としません。
- 4) 助成の趣旨に沿った研究であり、今後の発展が望めるもの。
- 5) 同年度の星城大学元気創造研究センター助成金の採択者（研究代表者）について、重複申請を認めない。

3. 助成金額および助成対象期間

- 1) 年間の助成件数および各々の助成金額は、元気創造研究センター運営委員会において

決定します。一件の助成金額は、原則 20 万円以内とします。

2) 助成対象期間は、採択決定後から 2024 年 3 月末までとします。

4. 助成金の使途費目

1) 助成金の使途は、研究目的を達成するために必要な費目とします。

2) 申請代表者や共同研究者が所属する組織の間接経費、一般管理費等は助成の対象としません。

5. 選考方法

1) 選考は、元気創造研究センター運営委員会が、申請者が研究代表者として応募した申請年度の科学研究費助成事業への応募書類をもとに行います。ただし、応募時から内容を修正していただいても構いません。申請書類以外の「参考資料」を提出いただいても、審査の対象にはなりません。なお、必要に応じて、研究代表者へのヒアリングを行う場合があります。

2) 選考は、元気創造研究センター運営委員会が以下の点を総合的に考慮して実施します。なお、応募者多数の場合、一件ごとの助成金額を確保するため、申請者の年齢が若い方を優先することがあります。

① 応募内容が助成金の趣旨に沿っている

② 研究内容が独創的である

③ 予算も含めた研究計画が研究目的に合致している

6. 申請〆切

公募期間は 2023 年 3 月 27 日（月）から 2023 年 4 月 21 日（金）17：00 までです。

7. 提出書類

1) 次の書類を、上記締切り期日までに電子メールで送信してください。

メールアドレス：jrpc@seijoh-u.ac.jp（元気創造研究センター宛て）

① 申請者が研究代表者として応募した 2023 年度の科学研究費助成事業への応募書類の PDF ファイル（科研費電子申請システムを利用してダウンロードした作成済みデータ）、あるいは当該応募書類に修正を加えた PDF ファイル

② 「星城大学元気創造研究センター研究スタートアップ助成金 研究助成申請書」

2) 上記 1) ② 「星城大学元気創造研究センター研究スタートアップ助成金 研究助成申請書」について次の項目の記入をお願いします。

・本研究助成による実際の研究実施概要

2023 年度科学研究費助成事業への応募研究の中で、本研究助成によって実際に実施する研究概要を簡潔に記入して下さい。

・研究経費

合計金額が 20 万円以内となるよう作成して下さい。

金額と使用内容を具体的に記入して下さい。

・学部研究費との研究内容相違点（学部研究費重複申請者のみ記入して下さい）

本書類は、行幅、文字サイズ等を調整して、1 ページに収めてください。

3) 科学研究費応募テーマを次年度に変更する研究者は、上記 1) ①、②に記載されている書類ではなく、次の書類を、申請締切り期日までに電子メールで送信してください。

① 「星城大学元気創造研究センター助成金 研究助成申請書」書式を使用して、「研究スタートアップ助成金 研究助成申請書」として提出してください。その際、申請書 1 ページ 1 行目の標題の横に 1 マスあけて、赤字で「研究スタートアップ」と表記してください。なお、当該申請書類については、2 名の査読者により審査を行い、その審査結果に基づき、元気創造研究センターが選考を行います。本項の定めは、今年度科学研究費に応募して不採択となった研究者が、次年度の科学研究費応募テーマを変更する場合のみを対象とします。今年度科学研究費に応募実績のない研究者は、該当しません。

8. 助成の決定

2023 年 4 月中に開催する第 1 回本センター運営委員会で選考し、その後稟議承認手続きを経て、申請者に文書にてご連絡します。

前項目 7. 3) の「科学研究費応募テーマを次年度に変更する」申請課題に関しては、査読者による審査が行われるため、5 月に開催する第 2 回本センター運営委員会で選考を行うこととします。

9. 科学研究費補助金への応募と研究報告会での報告

1) 採択された者は、助成期間中に公募される科学研究費助成事業に対して、採択された研究を基にした研究課題で応募することが義務づけられます。応募しない場合、原則として、助成金の返還を求めます。

2) 採択された者は、年度末に開催される研究報告会にて、本研究課題を報告していただきます。

3) 本助成金を基にした研究成果を発表する際には、星城大学元気創造研究センター助成金（英文：Seijoh University Joint Research Promoting Grant）で行った研究であることを記載してください。

10. 個人情報の取り扱いについて

申請時に取得した個人情報は、研究助成選考以外の目的には使用しません。

11. その他

申請者のうち、希望者に対して、科学研究費助成事業への応募書類に関するアドバイスをを行います。希望者は、日本学術振興会からの審査結果の開示を受けてから、元気創造研究センターまでお申し出ください。

12. 本件問い合わせ先

総務・経理課 都筑（内線 1116）

以上

本助成について2件の応募があり、審査の結果、採択となった。

2-2. 助成研究報告

【センター助成制度】

研究題目

有酸素運動による脳由来神経栄養因子産生を基盤とした脳卒中後の注意機能低下への
アプローチ
(助成期間 2023 年度)

研究代表者

林 浩之

分担研究者

富山 直輝 (星城大学)、大古 拓史 (星城大学)、加藤 彩菜 (東海記念病院)

背景・目的

脳卒中後の注意機能低下の発生率は発症直後で約 90%、退院後でさえも約 50%の患者において残存する。また、脳卒中後は半身が麻痺するため、リハビリテーションにおいては新たな動作を獲得するための運動学習が重要になるが、注意機能低下は運動学習を阻害する。そのため注意機能低下の軽減に向けた様々な方策が講じられるが、効果は限られ、日常生活動作にも汎化しないことが指摘されている。

近年、筋肉、内臓、脳において産生される脳由来神経栄養因子 (BDNF) が脳神経可塑性を促進するため発症後の機能回復に重要な因子として着目されている。機能回復と関連する BDNF 産生の促進には有酸素運動が適している。過去に注意機能低下のある患者を対象に有酸素運動効果が検証され、効果的である可能性が言及されたが、対象が慢性期患者であり、集中的なリハビリテーションが適用される亜急性期患者への適用はほとんどない。我々は、亜急性期患者に対するリハビリテーションで有酸素運動を導入し、注意機能改善効果を確認したが、BDNF は測定しておらず、その改善が何に依拠したのか不明なままである。

本研究では有酸素運動による BDNF 産生に基づく神経可塑性に着目し、①脳卒中患者における有酸素運動による注意機能向上と BDNF 量の動態、②注意機能向上による日常生活活動汎化について臨床実践で探索する。

対象・方法

【研究 1：有酸素運動による脳卒中患者の注意機能に関する臨床実践検証】

- データ取得期間：2023～2024 年度
- 対象者：発症から 3 か月経過し、有酸素と柔軟運動実施可能な亜急性期脳卒中成人患者 20 名
- 手続き：患者を有酸素運動群と四肢の筋肉が縮むことを予防または改善するための

柔軟運動群に無作為に分け、通常リハビリにそれぞれの運動を追加する。各導入前に血清 BDNF、イリシン、P セレクチンを採血によって測定する。注意機能評価後、通常リハビリに各運動を自主練習として追加する。有酸素運動は下肢エルゴメータを利用し、1回30分、週5回、4週間継続する。柔軟運動も有酸素運動と同じ時間・頻度・期間に設定する。各運動導入4週後、血清 BDNF 等の血液成分測定と注意機能を評価し、運動導入前と導入後の血液成分ならびに注意機能を比較し、有酸素運動による注意機能の改善効果ならびに効果に BDNF が関与するか明らかにする。

【研究 2：有酸素運動による注意機能向上と日常生活活動汎化に関する臨床効果検証】

- データ取得期間・対象者：研究 1 と同じ患者
- 手続き：有酸素運動や柔軟運動は研究 1 と同じである。有酸素運動および柔軟運動導入前、導入後 4 週で注意機能と日常生活活動の評価を行う。評価結果の関連性を分析し、有酸素運動による注意機能向上が日常生活活動に改善に汎化するか検証する。

経過・結果

3月5日現在、有酸素運動群3名および柔軟運動群2名のデータを取得した。限られた対象者数であるため統計学的分析は実施しておらず、傾向を確認した。

本研究の核である BDNF については、予想と異なり、柔軟運動群が4週後に増加する傾向を示している。イリシンや P セレクチンについては両群ともに同様の傾向を示している。注意機能に関しては、現時点で、両群ともに4週間の運動後に改善し、同様の傾向を示している。日常生活動作についても改善はするが両群で同様の傾向である。

考察・結論

研究が完遂していないため考察や結論について論じることができない。ただし、BDNF や注意機能等において仮説とは異なる傾向が生じているため、今後、仮説とは全く異なる新たな知見が得られるかもしれない。

関連する研究成果・報告等 (2023 年度)

論文・予稿

なし

講演・口頭発表等

林浩之, 加藤彩菜, 大古拓史, 富山直輝: 脳卒中回復期における有酸素運動による BDNF と irisin の蓄積および認知機能変化: 1 事例を通した予備的検証. 第 7 回日本リハビリ

テーション医学会秋季学術集会，シーガイアコンベンションセンター（宮崎県），2023
年11月3～5日．

【研究スタートアップ助成制度】

研究題目

ファイナンスの知見にもとづく財政実態の検証と
ソブリン・ファイナンスの評価手法の発展
(助成期間 2023 年度)

研究代表者

武村 和正

背景・目的

21 世紀に入ってから国内の経済・財政学者やマスメディアなどが繰り返し、日本政府財政の破綻危機を訴えてきた。だが、国内外を問わず大半の機関投資家からは、日本財政が破綻危機に瀕しているなどという見方は窺われない。以前は金融実務家であった研究者自身も 2000～10 年代にかけて系統金融機関で国際金融業務に従事し、ソブリン・ファイナンス (SF) のクレジット・アナリストを務めた。またカントリー・リスク情報提供を専門とするシンクタンクに出向して、各国ソブリンのデフォルト・リスク調査業務にも従事した。その時の経験や審査手法にもとづけば、日本財政が破綻危機などとは当時から今も考えていない。そこで、研究者と機関投資家との間に大きな相違が生じている要因を突き止めたいと思いついた。

本研究の目的は大きく 2 つに分かれる。

1 つめは、日本財政は破綻危機であるという国内経済・財政学者による通説に対して、ファイナンス領域の知見をもって異論を呈することである。コロナ禍を経て政府債務残高が大幅に増加する一方で GDP は減少したにもかかわらず、日本財政に破綻の兆候はみられない。裏返せば、日本の研究者の間で定石とされてきた経済・財政学のアプローチでは、財政実態の把握は困難であるとみられる。本研究では IMF などが示した公的部門バランスシートの発想を基軸と考え、コーポレート・ファイナンスなどファイナンス領域から応用できる様々なアプローチを活用して財政健全性を示し、そのうえで SF の手法を固めながら、日本において研究者が限られている SF をファイナンスの 1 領域としての位置づけにつなげていきたい。また、経済学者らが破綻危機を唱えることで日本経済に与えていると想定される不利益を明らかにする。

2 つめは、100 年時代の人生を送ることとなる現代の大学生に対して、大まかにでも財政の実態を把握する方法を身につけさせる金融教育の考案である。1990 年代初めのバブル崩壊以降、日本経済は失われた 20 年・30 年間を経験したが、その大きな要因は金融・財政政策にあったと考えられる。ただそれは政策立案者の責任にとどまらず、納税者・有権者である多くの日本国民が、経済に疎いことも影響している。同じ過ちを繰り返さないためには、1 つの教養として、大まかにでも財政実態を把握する方法を習得

する必要がある。金融リテラシーを起点とした金融教育において、その教養を備えさせる方法を考案する。

対象・方法

研究対象は大きく2つに分かれる。

1 つめは、日本ほか各国の財政・経済・金融市場・社会の推移と現状の把握である。1980年代の南米債務危機、1990年代末にアジア通貨危機、2010年前後には欧州債務危機と、連鎖的なソブリンの財政破綻（デフォルト）危機は周期的に生じてきた。これらのデフォルト危機、また、その他の単発的な危機について、その発生原因を改めて精査する。そのうえで従来のSF審査手法の妥当性を検証し、改善方法を提案する。

2 つめは、納税者・有権者として欠かせない財政実態の把握において、大学生が大まかな理解にたどり着くために必要となる金融教育である。財政の持続可能性について基本レベルでも分析・理解できれば、100年時代の人生に大きく影響する税制、消費税率、年金問題など様々な社会課題に対して的確な判断を下せるようになる。その判断材料として有益な金融知識を涵養させるために、金融リテラシーから始まる金融教育の内容について探求する。

研究方法について、各国の財政・経済状態およびSF審査手法の研究・分析については主に、文献レビュー、調査研究、定量・定性分析となる。とりわけSFや国際金融の現役実務家などへのインタビューおよび研究会の開催が有益である。金融教育については主に、文献レビュー、調査研究、質的研究となる。とくに所属する経済教育学会にて金融リテラシー教育にかかる分科会が立ち上がっており、その分科会を中心に他大学の教育者との意見交換を継続する。

経過・結果

- 経済学者らが唱える財政破綻危機説について、根拠となる材料について整理できた。一方、危機説に与してこなかった機関投資家について、投資スタンスを定量的に測ることは可能であるものの、どのような材料をもってそのスタンスを貫いてきたのかにかかる分析についてはデータ入手にかかる制限などから進捗が遅れている。
- SF審査手法については、国際的な格付会社などが以前ほど手法の公表に積極的でなくなったものの、国内格付会社等においては公表、また、インタビューに応じていただけることで、日本政府財政に対する多角的な実態把握は進んでいる。
- 経済学者らが破綻危機を説くことで日本経済に与えている悪影響については、国際展開する日本企業の信用格付の変遷などを捉えるというアプローチと併せて、外貨調達コストの変化などを算出する必要がある。調達コストについては、少なくともブルームバーグ端末を利用できなければ研究の深掘りは困難である。
- 金融教育の考案については、前大学から続けている「金融論」「ファイナンシャル・

プランニング」に加えて、本学で開始した「金融リテラシー」に関連内容を組み込み、学習成果を測っているところである。

考察・結論

- コロナ禍を経て政府債務残高が大幅に増加する一方で GDP は減少したにもかかわらず、日本財政に破綻の兆候は一向に現れない。破綻危機を訴え続けてきた国内研究者の間で一般的とされてきた従来の経済・財政学のアプローチでは、日本の財政実態を把握することは困難である。
- 国内研究者と、機関投資家および米国などの研究者との間で見方が大きく異なるのは、①財政実態を政府バランスシート (BS) の両側で捉えるかどうか、②中央銀行を政府の連結対象とするかどうかという 2 点。これらの考え方は、コーポレート・ファイナンスなどファイナンス領域の知見からヒントを得たものである。
- ①について、日本政府 BS は他国と比べて特殊であり、国内・従来型の経済・財政学のアプローチでは日本財政の解釈において誤解につながりやすい。②については、今なお日本政府公表の連結 BS は日本銀行を含んでおらず、一般国民のみならず研究者の間にも世界標準の考え方が浸透していない。
- 破綻危機説と距離を置いてきた機関投資家の投資スタンスは、クレジット・デフォルト・スワップ (CDS) のスプレッドが他の先進国と同水準で推移してきたことが象徴している。国際通貨基金 (IMF) は、機関投資家のスタンスは日本の研究者の見方と異なり、公的部門 BS の両側の動向に関連付けられていると結論付けている。
- CDS スプレッドが他国と見劣りしない水準である一方、信用格付けは先進国の中で下位に位置づけられている。破綻危機論が悪影響を与えているとみられ、その経済損失を算出する意義は大きい。

関連する研究成果・報告等 (2023 年度)

論文・予稿

(予稿)

武村和正：「日本財政の実態把握に活かす金融リテラシー教育」、『経済教育』、43 号、2024 年

講演・口頭発表等

武村和正：「日本財政の実態把握に活かす金融リテラシー教育」、経済教育学会・第 39 回全国大会、立命館大学草津キャンパス (滋賀県)、2023 年 10 月 1 日

【研究スタートアップ助成制度】

研究題目

資源国の GVC 参加構造の高度化と資源輸出入戦略－資源の呪い克服に向けて
(助成期間 2023～2023 年度)

研究代表者

岡室美恵子

背景・目的

本研究は、経済発展過程におけるグローバルバリューチェーン (GVC) への参加の有効性や資源依存型経済の課題を実証分析し、資源保有途上国における経済発展戦略を展望するものである。2022 年の科研費申請においては、UNCTAD・EORA が提供する GVC の包括的なデータセット・アカデミック版を利用し計量分析を行う計画を提出した。高額なデータセットがなければ実現できない計画となっているため、目的達成のための研究アプローチの再検討、および再検討のための情報収集を兼ねた初期的な文献調査と専門家との意見交換を行う。

対象・方法

研究対象としてエジプトの事例を取り上げるため、エジプトの現状や研究動向に関し、文献・資料調査、専門家の報告や意見交換の機会を利用し、最新の動向を把握し、包括的な研究計画および研究アプローチの再検討を行う。

経過・結果

1. 研究計画・研究アプローチの再検討

調査対象のエジプトの現状や国際金融機関などの動向から、下記 2 つの分析を行う計画を検討した。

- ① 有資源発展途上国にとっての産業化の進展、経済成長、レント依存、GVC への参加、労働力吸収の関係性について実証分析を行う。
- ② 「資源産業をドライブとした成長」、サービス産業を格とした成長、グリーン成長戦略などを目標とする新たな経済開発区、地政学的特惠経済区、地形的優位・劣位地域からの経済発展、経済ショックの伝播 (スピルオーバー) を都市付加価値データ + 夜間照明データ + 訪問調査を活用した空間回帰モデルで分析し、経済政策の有効性を問う。

科研費の申請については、研究の最新動向や専門家との意見交換を通じ、GVC 関連の研究は競争が激しく、一方、②に関しては途上国を対象とした研究は希少性が高く、

戦略的に 2024 年度は②の内容を申請したが、採択とならなかった。

2. 初期的な調査の実施

- ① 無償で提供されている UNCTAD/EORA GVC データセット（2018 年までのデータ）と SITC 第 3 版を活用し、GVC と RTA（顕示貿易統合比較優位）を算出し初期的な分析を行った。RCA（顕示比較優位指数）を分析した自身の先行研究よりも、GVC の推移との関連性がより明確となり、一次産品輸出→部品組立→製造・加工へのシフトと、後方および前方 GVC の推移との関係が確認できた。
- ② 文献、専門家・実務家の報告・エジプトの現状や課題への対処に関する動向を考察した。ロシア・ウクライナ問題は、エジプトの食糧安全保障面でのリスクとエネルギー保障面での優位性を露見させ、それが財政－経済政策－エネルギー需給政策に大きく影響していること、一方で国際金融機関ではコロナ禍を経て、1)サービス業による成長、2)製造業の発展段階を重視した環境整備など、世界経済の閉塞感から、成長戦略の多様化が模索されている状況が確認できた。

考察・結論

確認した研究計画、初期的な調査の結果、および科研費不採択の結果から、今後の具体的な研究作業については以下を検討する。

- ① 有資源発展途上国にとっての産業化の進展、経済成長、レント依存、GVC への参加、労働力吸収の関係性について実証分析を行う。

具体的な方法案（以下いずれかの作業を進める）：

- ・ UNCTAD/EORA のアカウントを持つ作業協力者を確保し、具体的な分析作業を進める。
- ・ Parts&Components の抽出しやすい国際貿易分類基準を検討し、GVC 参加度を推測し作業を進める。

- ② 「資源産業をドライブとした成長」、サービス産業を格とした成長、グリーン成長戦略などを目標とする新たな経済開発区、地政学的特惠経済区、地形的優位・劣位地域からの経済発展、経済ショックの伝播（スピルオーバー）を都市付加価値データ＋夜間照明データ＋訪問調査を活用した空間回帰モデルで分析し、経済政策の有効性を問う。

具体的な方法案：

- ・ 計画を見直し改善し科研費に再申請する一方、エジプトの都市データの収集を始め、無償／安価な夜間照明データの活用も検討する。

関連する研究成果・報告等 (2023～2023 年度)

論文・予稿

- ・岡室美恵子「有資源発展途上国の経済成長と人口圧力ーエジプトを事例とした初期的考察」『星城大学研究紀要』, 第 23 号, 33-39, 2024 年. *2024 年 3 月刊行予定

講演・口頭発表等

- ・ Mieko Okamuro: The challenges of Resource-rich developing countries to overcome 14th Taiwan-Philippines-Japan International Conference, Meijo University, November 11 2023.

2-3. 2023 年度研究報告会

2-4. 2024 年度助成研究募集

2-5. 「2024 年度科研費申請」、

「研究活動不正防止」説明動画の配信

(「科研費獲得を目指す教員のための申請説明会」代替として)

2-6. 科研費申請書閲覧制度

2-3. 2023 年度研究報告会

2023 年度元気創造研究センター助成研究報告会開催のご案内

2023 年度元気創造研究センター助成研究として採択された 3 件の研究について、次のとおり報告会を開催致します。本学の研究活動の更なる活性化を図るため、ぜひともご参加下さい。

1. 日 時：2024 年 3 月 5 日（火） 10：30～
2. 開催場所：4402 教室
3. プログラム
 - ・ 10：30～10：40 学長あいさつ
 - ・ 10：40～11：40
 - 1) センター助成研究報告（1 演者 20 分：うち発表 10～15 分）
 - ①「有酸素運動による脳由来神経栄養因子産生を基盤とした脳卒中後の注意機能低下へのアプローチ」
研究代表者：林 浩之 分担者：富山 直輝, 大古 拓史, 加藤 彩菜
 - 2) スタートアップ助成研究報告（1 演者 20 分：うち発表 10～15 分）
 - ①「ファイナンスの知見に基づく財政実態の検証と、ソブリン・ファイナンス評価手法の発展」
研究代表者：武村 和正
 - ②「資源国の GVC 参加構造の高度化と資源輸出入戦略－資源の呪い克服に向けて」
研究代表者：岡室 美恵子
 - ・ 11：40～11：45 閉会のあいさつ

なお、報告者の方は別送した所定様式の研究成果報告書を報告会当日までに下記メールアドレスまで送付して下さい。

連絡先：星城大学元気創造研究センター 事務局 都筑

メールアドレス：tsuduki-y@seijoh-u.ac.jp (元気創造研究センター担当者 宛)

参加者は経営学部教員 17 名、リハビリテーション学部教員 21 名、大学院生(共同研究者)1 名、学部学生 2 名(理学および作業療法学専攻各 1 名)、事務職員 2 名であった。

2-4. 2024年度元気創造研究センター助成研究募集

1. 助成の趣旨

元気創造研究センターは1.「活力ある地域社会」をつくり「健康で文化的な市民生活」を実現すること、2.「行動力に富んだ学生諸君」を教育・育成することを目指し設立されました。この設立趣旨に沿って、当研究センターは、「地域社会や市民、学生が元気になる」研究を地域とともに推進し、地域社会や大学教育の発展・向上に貢献してまいります。

このような目的を達成するため、当研究センターの研究助成は、1.独創的で学術上意義の大きい研究で、かつ科学研究費の獲得につながる研究 2.教育の質向上につながる研究を積極的に支援してまいります。

2. 助成対象

- 1) 本学の教員を研究代表者とするグループ研究であること。個人研究は対象としません。
- 2) 単一学部の教員複数名でのグループ研究でも構いませんが、学際的な見地から、異なる研究分野を専門とするメンバーおよび異なる学部のメンバーからなる研究を優先します。
- 3) 研究者によるグループだけではなく、地域文化の発展に寄与する活動を行っている方々との共同研究を歓迎します。
- 4) 研究内容・計画・予算等の点において、実現可能性の高い具体的な研究であること。既に完了している研究については助成対象としません。ただし、他の研究費に申請中または受給中のものと研究内容が類似している場合は、違いを明確にしてください。
- 5) 助成の趣旨に沿った研究であり、今後の発展が望めるもの。

3. 助成金額および助成対象期間

- 1) 年間の助成件数および各々の助成金額は、元気創造研究センター運営委員会において決定します。一件ごとの助成金額は、研究内容によって異なりますが50万円を上限とします。1万円未満は切り捨てとなります。
- 2) 助成対象期間は、2024年4月から2025年3月までの1年間とします。
- 3) 同一内容での継続助成は、最長3年間とします。継続を希望する場合は、1年ごとに申請書を提出してください。元気創造研究センター運営委員会において改めて審査、決定します。

- 4) 複数年度計画で申請し採択された後、予定の研究期間を満了することなく継続申請しない場合には、研究代表者はその理由を書面にて元気創造研究センター運営委員会に提出してください。

4. 助成金の使途費目

- 1) 助成金の使途は、研究目的を達成するために必要な費目とします。
- 2) 申請代表者や共同研究者が所属する組織の間接経費、一般管理費等は助成の対象としません。

5. 選考方法

- 1) 選考は、元気創造研究センター運営委員会が、所定の申請書類をもとに行います。申請書類以外の「参考資料」を提出いただいても、審査の対象にはなりません。なお、必要に応じて、研究代表者へのヒアリングを行う場合があります。
- 2) 選考は、元気創造研究センター運営委員会が以下の点を総合的に考慮して実施します。
 - ① 応募内容が元気創造研究センターの「助成の趣旨」（1. 助成の趣旨を参照）に沿っている
 - ② 研究内容が独創的である
 - ③ 予算も含めた研究計画が研究目的に合致している
 - ④ 学内外との共同研究である（2. の助成対象要件に該当すること）

6. 申請〆切

- 1) 公募期間は 2023年11月20日（月）から2024年1月15日（月）17:00 までです。
- 2) 研究助成申請書に必要事項を記入してください。
- 3) 期限までに、上記を電子メール（PDF変換したデータ）並びに書面（両面印刷押印済みのもの）で、総務・経理課科研等担当者（都筑）までご提出ください。
メールアドレス： tsuduki-y@seijoh-u.ac.jp

7. 助成の決定

2024年3月上旬予定。選考結果は3月15日までに各研究代表者に文書にてご連絡します。

8. 研究報告会での報告と報告書の提出

- 1) 採択された研究は、年度末に開催される研究報告会での報告が義務づけられています。
- 2) 助成期間終了後に、元気創造研究センター運営委員会に成果報告書を提出していただきます。
- 3) 研究成果を数年以内に論文として報告していただきます。その場合、星城大学元気創造研究センター助成金（英文：Seijoh University Joint Research Promoting Grant）で行った研究であることを記載してください。

9. 個人情報の取り扱いについて

申請書にご記入いただいた個人情報は、研究助成選考以外の目的には使用しません。

10. 申請書記入上の注意

- 1) 申請は、当センター指定の申請書を用い、必ず枠内に日本語でご記入ください。
- 2) フォントは11ポイントとしてください（表、図の部分は除く）。
- 3) 「印」の指示がある欄には、必ずご捺印ください。
- 4) 必要事項はすべて申請書にもれなく記入し、必要書類外の資料は添付しないでください。別紙参照などを用いた申請、申請書フォーマットやページ数の変更があった申請などは、原則として受理しませんので、ご注意ください。
- 5) 記入上の注意事項
 - ① 採択研究への助成期間は1～3年間とします。ただし、2年目以降の助成を確約するものではありません。前年度までの研究経過を審査したうえで助成継続の可否を決定します。
 - ② 研究の最終目標を具体的に明記してください。
 - ③ 研究終了後の成果発表の方法を具体的に記載してください（学会名、雑誌名等）。

以上

本公募に対して1件の応募があり、審査の結果採択となった。

2-5. 「2024 年度科研費申請」、「研究活動不正防止」

説明動画の配信

(「科研費獲得を目指す教員のための申請説明会」代替として)

元気創造研究センターでは、科研費公募開始時期にあたる9月に、毎年「科研費獲得を目指す教員のための申請説明会」を開催し、本学に所属する研究員の科研費採択を支援してきた。

これについて、科研費公募スケジュールが従来よりも1か月半前倒しになり、本学前期試験日程と重複したため、標記申請説明会を開催することが困難になった。

これに代わるものとして、本センター事務局（科研費事務担当者）が「科研費公募スケジュール、応募に関する変更点・注意点」と「研究活動不正防止」に関する2つの説明動画を作成し、専任教員、大学院生、学部研究員全員に配信して視聴を依頼することとした。

この2つの説明動画の配信により、関係者に2024年度科研費応募に関する情報を確実に伝え、かつ本学のコンプライアンス教育の一環として、「研究活動不正防止」に関する意識の徹底を図ることができた。

2-6. 科研費申請書閲覧制度

科研費申請期限の前倒しなど諸般の理由により、本年度より「科研費獲得を目指す教員のための申請セミナー」の開催が困難となった。対応策として元気創造研究センターでは、「科研費申請書閲覧制度」を新設した。本制度はセミナー時に行ったアンケートにおいて、採択課題の申請書閲覧希望という回答が毎年一定数見られることに着目したものである。本学研究者が過去5年間に採択された研究課題の内、他の学内研究者に申請書を閲覧許可できるものを募集し、リストを作成する。そのリストを公開し、閲覧を希望する学内研究者とのマッチングを行う制度を2023年度より開始した。

本学の科研費採択研究者に対して、申請書の閲覧可否を確認した結果、経営学部1名（1課題）、リハビリテーション学部13名（15課題）の閲覧承認が得られた。

全教員に対して、閲覧承認を得た上記16課題の閲覧希望を確認した結果、4名の研究者から計5件の希望を受け付けた。これについて、閲覧希望者と情報提供者を仲介する連絡を行った。

3. 広報活動

本学ウェブサイト内の【元気創造研究センター】ページの内容を一部変更するとともに、年度ごとの情報更新を行った。

編集後記

2023 年度星城大学元気創造研究センター年報を発刊する運びとなりました。

元気創造研究センターの活動は、活力ある地域づくりや健康で文化的な市民生活の実現、行動力に富んだ学生の育成をめざし、様々な研究的アプローチから「地域や市民が元気になる」研究活動を展開することを目的としています。

昨年度に引き続き、「センター助成制度」と「研究スタートアップ助成制度」による研究支援を行いました。科研費採択はもとより、その他競争的資金獲得を目指して今後も支援を続けていきたいと考えています。また、今後さらに事業内容の充実を図るとともに、その成果の発信を地域・社会に向けて、積極的に行うと同時に学内研究風土の醸成を創造していきたいと考えています。

どうかご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2023 年度星城大学元気創造研究センター運営委員会 委員

センター長：古川 公宣
副センター長：小島 廣光
委員：加藤 省三
崔 俊
大野 善隆
大古 拓史
窪 優太
小野木栄治
都筑 洋一

2023 年度

元気創造研究センター 年報

2024 年 7 月 1 日発行

編集・発行 星城大学

〒476-8588 愛知県東海市富貴ノ台 2-172

TEL : 052-601-6000 (代)

FAX : 052-601-6010